

みどり 水土里ネットみやたけ 第27号



手取川宮竹用水土地改良区



リニューアルした第一発電所【能美市岩内町地内】

・もくじ・

理事長挨拶	2
第76回通常総代会開催	3
令和7年度予算内容	4、5
令和7年度配水計画、 第一発電所発電設備更新工事の完成	6
令和7年度工事計画	7
組合員の皆様へのお知らせ	8
こんな時には届け出を	9
組合員資格得喪通知書様式	10
農業用水路への転落事故を防ぎましょう、 水路や水路周辺敷地へゴミを捨てないで	11
令和7年度予定（6月～12月）、 令和7年度宮竹用水標語、職員人事	12



【宮ちゃん】



手取川宮竹用水土地改良区

理事長 宮 西 健 吉

理事長挨拶

第76回通常総代会より

第76回通常総代会のご案内を申し上げましたところ、総代の皆様方には何かとお忙しい中をご出席いただき誠にありがとうございます。

日頃は、当土地改良区の運営にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本日は年度末の大変お忙しい中を、参議院議員宮本周司様秘書の不破様、南加賀農林総合事務所長庄田様にご臨席をいただいております。本当にありがとうございます。

さて、令和4年度より着手しました第一発電所の更新工事につきましては、年明けの1月に新たな水車発電機の据え付けを終え、様々な試験を行ってきたところでございますが、2月から約1ヶ月の停水

期間が終了し、試験運転を再開した3月18日に水車の軸受に不具合が生じました。その結果、水車の再調整が必要となり、4月1日から運転を開始する予定でしたが、1ヶ月遅れることとなりました。このため、令和7年度の売電収入につきましては、1ヶ月分の収入が見込めないことから、昨日急遽、理事会を開催しまして、第一発電事業会計につきましては修正を致しました。

本来なら、これに関連して、一般会計及び第二発電事業会計でも、消費税の関係で修正が必要となりますが、時間の都合上、第一発電事業会計の修正のみとさせていただき、後に補正で対応をさせていただきたいと思っております。

なお、先に皆様方に配布致しました議案書につきましては、この事態が発生する前の予算となっておりますので、本日は皆様方のお手元に配布してあります別冊により議案第11号の説明をさせていただきたいと思っておりますのでご了承願います。

本日で提案致します案件は12件でございます。

主な提案理由ですが、1点目は令和6年度の一般会計及び第一、第二発電事業会計の補正予算でございます。

一般会計の主な理由は、令和6年度の県営事業でございますが、事業費の一部が令和7年度に繰り越しとなりましたので、今年度の当土地改良区の負担金が減額となる補正のほか、農業水利施設の維持管理費が不足するための補正。第一発電事業会計では、農業水利施設に掛かる電気料金の増額による補正。第二発電事業会計では、運営事務費の減額に伴う補正でございます。

2点目は令和7年度、新年度予算でございます。

一般会計は、総額予算約3億5,700万円で、新たな予算は新規事業2地区でございます。水門の遠隔操作整備及び小松市大島町地内の三反田水門の整備でございます。令和4年8月の豪雨災害を受け、翌令和5年6月に能美市、小松市、当土地改良区の3者で、用水に関する治水協力協定を締結致しております。この協定に基づき、異常気象時における浸水被害の軽減を図ることを目的に、大雨が予測される場合、用水を事前に停水することと致しております。現在、能美市と当土地改良区職員が現地で水門操作を行っておりますが、降雨時や夜間の安全性を考慮して、当土地改良区事務所において遠隔操作ができるよう整備するものでございます。また、三反田水門につきましては、老朽化による更新工事で、2地区とも県営事業において整備するものでございます。

次に第一発電事業会計です。冒頭申し上げました第一発電所につきましては、5月より運転開始する予定ですが、売電単価は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に認定されているため、20年間はkw当り21円で北陸電力送配電に売電することとなります。単年度で約9,000万円の収入を見込んでおります。

次に第二発電事業会計です。年間売電収入、約1億3,000万円を見込んでおります。

2つの発電事業により、第一発電事業では、水門やポンプ場に掛かる電気料金約1,200万円と農業水利施設に掛かる維持管理費に約1,500万円を、また、第二発電事業からは、農業水利施設に掛かる維持管理費に約2,000万円。二つの発電所を合わせて約4,700万円余が組合員の負担軽減となります。

いずれも詳細については、後程、事務局よりご説明申し上げます。

また、今回で21回目となりますが、宮竹用水が果たしている役割を子供から大人まで幅広く知っていただくため、管内にある11校の小学4年生から標語を募集致しましたところ482点の作品が集まりました。本日で出席いただいた皆様の選考結果により最優秀作品を決定したいと思っております。選ばれた作品につきましては、新年度の啓発活動の一環として活用させていただきたいと考えております。

それでは、本日の議案につきまして、慎重審議をお願い申し上げ開会のご挨拶と致します。

第76回通常総代会開催

第76回通常総代会を令和7年3月26日（水）に八松苑センテレオにおいて開催しました。宮西理事長の開会挨拶後、来賓でご臨席をいただいた、宮本周司参議院議員秘書の不破行大氏が「手取川を水源とする宮竹用水の管理を通して、地域の人々の暮らしや農業を支え、手取川流域の農業従事者や住民の皆様の安心・安全な暮らしを守っておられる貴改良区の役割は誠に重要であると認識しており、皆様の取り組みを後押しして参ります」とメッセージを代読し、庄田武志南加賀農林総合事務所長からは、「国の令和7年度の農業農村整備事業関係予算については、現在、国会審議中ではありますが、令和6年度補正予算と合わせて6,500億円が計上され、当事務所におきましても、現在実施中の事業について、しっかりと予算確保に努めるとともに、来年度は、豪雨時、さらなる迅速な対応をとるため、各施設の遠方監視・操作システムの整備事業等を要望しているところであり、今後も地域の安全・安心の向上に努めて参ります」と祝辞を述べられました。

議長に坂谷佐敏氏（第1選挙区：岩内町）を選出し、議案審議に入り令和6年度補正予算や令和7年度各予算等、提出議案12件を審議し、全議案とも原案どおり可決されました。

（現員総代99人、出席総代73、委任状22名、計95名）

◆可決された議案は次のとおり

議案第1号	令和6年度一般会計収支補正予算について
議案第2号	令和6年度特別会計宮竹用水第一発電事業収支補正予算について
議案第3号	令和6年度特別会計宮竹用水第二発電事業収支補正予算について
議案第4号	令和7年度経常賦課金の額及び徴収について
議案第5号	令和7年度農地転用決済金について
議案第6号	令和7年度役員報酬について
議案第7号	令和7年度借入金について
議案第8号	令和7年度一時借入金について
議案第9号	令和7年度歳計現金等の預入先について
議案第10号	令和7年度年度一般会計収支予算について
議案第11号	令和7年度特別会計宮竹用水第一発電事業収支予算について
議案第12号	令和7年度特別会計宮竹用水第二発電事業収支予算について



開会の挨拶をする宮西理事長



祝辞を述べる宮本周司参議院議員秘書不破行大氏



祝辞を述べる庄田武志南加賀農林総合事務所長



議長を務め議事進行する坂谷佐敏氏



議案説明を聞く出席した総代



採決状況

令和7年度予算内容

■一般会計

【収入の部】

(単位：千円)

款		予算額	前年度比	主な収入内容
1	土地改良事業収入	90,850	△830	組合員からの賦課金、農地転用した時の決済金等
2	附帯事業収入	7,470	△860	農地転用時の雨水排水放流負担金、水路敷使用負担金等
3	特定資産運用収入	40	10	預金利息
4	補助金等収入	77,010	8,360	県からの整備補修資金、小松市・能美市からの助成金等
5	交付金収入	81,750	48,900	県土連から適正化事業交付金
6	寄付金収入	0	0	
7	業務受託収入	0	0	
8	雑収入	1,690	△8,820	中間納税した令和6年度消費税還付金
9	借入金収入	53,660	33,210	日本政策金融公庫からの借入金
10	特定資産取崩収入	1,200	△13,594	日本政策金融公庫へ繰上償還するための預金取崩し
11	他会計貸付金回収収入	0	0	
12	他会計借入金借入収入	0	0	
13	他会計繰入金	35,570	14,864	第一・第二発電所から維持管理費として
14	繰越金	8,000	0	令和6年度からの繰越金
収入合計		357,240	81,240	

【支出の部】

(単位：千円)

款		予算額	前年度比	主な支出内容
1	土地改良事業費支出	188,300	58,870	施設維持管理費、適正化事業費
2	一般管理費支出	68,840	3,790	役員報酬、職員人件費、会議費、事務所維持運営費等
3	土地改良事業負担金支出	58,310	33,290	国営・県営事業地元負担金
4	借入金返済支出	23,300	△2,940	日本政策金融公庫への返済金
5	支払利息	1,600	△160	日本政策金融公庫への借入金利息
6	固定資産取得支出	500	0	
7	特定資産積立支出	13,500	△11,510	財政調整基金・職員退職金・農地転用決済金の積立金
8	雑支出	100	△100	
9	他会計貸付金貸付支出	0	0	
10	他会計借入金返済支出	0	0	
11	他会計繰出額	1,788	0	第二発電所用地借入償還金
12	予備費	1,000	0	
13	繰越金	2	0	
支出合計		357,240	81,240	

■特別会計

【収入の部】

(単位：千円)

款		第一発電事業		第二発電事業		主な収入内容
		予算額	前年度比	予算額	前年度比	
1	売電事業収入	92,440	92,440	133,690	△10	北陸電力（第一）・北陸電力送配電（第二）からの売電金額等
2	特定資産運用収入	0	0	0	0	
3	補助金等収入	0	0	0	0	
4	雑収入	30	28	8,882	8,880	中間納税した令和6年度消費税還付金等
5	借入金収入	488,000	450,000	0	0	第一発電所発電設備更新工事資金
6	特定資産取崩収入	0	△132,056	0	0	
7	他会計貸付金回収収入	0	0	0	0	
8	他会計借入金借入収入	0	0	0	0	
9	他会計繰入金	0	0	1,788	0	一般会計より
収入合計		580,470	410,412	144,360	8,870	

【支出の部】

(単位：千円)

款		第一発電事業		第二発電事業		主な収入内容
		予算額	前年度比	予算額	前年度比	
1	発電事業費	25,890	△17,142	15,310	3,332	【第一発電事業】 発電所の修繕、各施設（水門・揚排水機場・事務所・発電所）の電気料金、発電所の維持管理費、専門企業への保安管理委託費 【第二発電事業】 専門企業への保安管理委託費、職員人件費等
2	一般管理費	2,160	1,374	11,552	△3,283	売電収入消費税等
3	借入金返済支出	29,000	29,000	70,440	△60	日本政策金融公庫への返済金
4	支払利息	7,320	6,820	2,458	△273	日本政策金融公庫への借入金利息
5	固定資産取得支出	0	0	0	0	
6	建設仮勘定取得支出	488,000	362,260	0	0	第一発電所発電設備更新工事費に充てるため
7	特定資産積立支出	13,430	13,430	23,700	8,960	将来に備えての積立金（発電所の修理費等）
8	国庫納付金	0	0	0	0	
9	他会計貸付金貸付支出	0	0	0	0	
10	他会計借入金返済支出	0	0	0	0	
11	他会計繰出金	14,670	14,670	20,900	194	一般会計へ維持管理費として
支出合計		580,470	410,412	144,360	8,870	

令和7年度配水計画

期 別	期 間	水 量
かんがい期	4月6日～4月25日	10.2m ³ /S
しろかき期	4月26日～5月2日	13.3m ³ /S
かんがい期	5月3日～9月10日	10.2m ³ /S
非かんがい期	9月11日～翌年4月5日	4.87m ³ /S

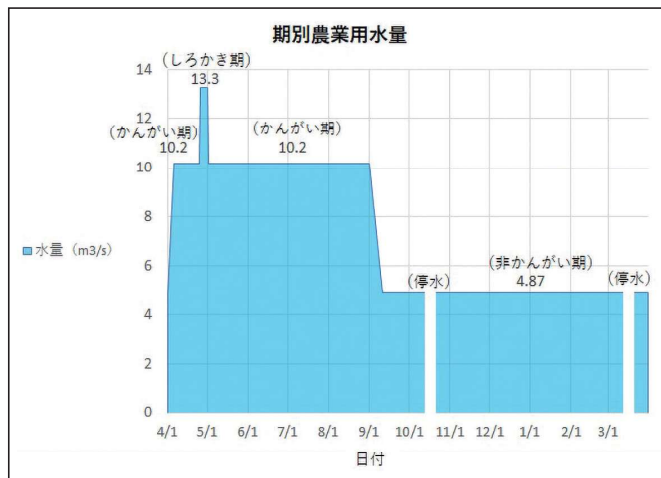
■停水予定

- ①秋の定期停水・・・10月中旬～10日間
- ②春の定期停水・・・3月中旬～10日間

■次の場合停水することがあります。

- ①気象情報により能美市・小松市から取水停止の依頼があったとき
- ②手取川の流量が300m³/Sに達したとき
- ③大雨洪水警報が発令したとき
- ④大雨洪水注意報が発令し、長時間雨が続く恐れがあるとき
- ⑤転落事故が発生したとき
- ⑥緊急な施設の補修がある場合
- ⑦草刈及び水路掃除実施期間
- ⑧その他停水が必要なとき

※但し、宮竹用水第一発電所より上流域（岩本町・灯台笹町・宮竹町・三ツ口町・長滝町・岩内町）は、発電運転の関係上、上記③・④の場合、状況を判断し停水となります。



第一発電所発電設備更新工事の完成

令和4年度から着手した第一発電所発電設備更新工事が完成し、令和7年5月から運転を再開しました。

■総事業費 約6億1千万円 ■最大水量 6.5m³/s
 ■最大出力 660kw ■総落差 15.5 m



着工前



完成

令和7年度工事計画

①県営事業

事業名	総事業費 (千円) 事業期間	令和7年度 事業費(千円)	負担割(%)	工事場所	工事内容
基幹水利施設 予防保全対策 事業(得橋地区)	691,500 R4～R13	106,000(R7当初)	国50、県29、 市14、改良区7	能美市 湯谷町地内	水路工 L=300m
		94,440(R6繰越)			水路工 L=338m
農業水路等 長寿命化・ 防災減災事業 (佐野地区)	500,000 R6～R8	128,000(R7当初)	国50、県31、 市13、改良区6	能美市 佐野町地内	1号排水ポンプ補修 高圧受電盤、変圧器盤取替 1,2号逆流防止弁取替
		310,808(R6繰越)			2号排水ポンプ補修 操作盤取替 真空ポンプ取替
農業水路等長寿命化 ・防災減災事業 (宮竹用水地区)	300,000 R7～R9	146,000	国50、県27.5、 市16.5、改良区6	能美市・ 小松市内	遠隔監視・ 操作システム構築
農業水路等長寿命化 ・防災減災事業 (西川地区)	55,000 R7～R9	45,000	国50、県27.5、 市16.5、改良区6	小松市 大島町地内	油圧室、油圧装置更新 転倒堰護岸改修 水門塗装



「得橋地区」
得橋用水路
(能美市湯谷町地内)



「佐野地区」
佐野排水機場
(能美市佐野町地内)



「宮竹用水地区」
遠隔監視・操作システム
江上水門ほか
(能美市・小松市内)



「西川地区」
三反田水門
(小松市大島町地内)

②土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	場所	事業費(千円)	事業内容
下郷得橋分岐水門	能美市出口町地内	3,500	水門補修(開閉器部品・グリス取替) N=2門
徳山揚水機	能美市徳山町地内	3,500	揚水機補修(水中ポンプ・制御盤取替) N=1式
佐野用水路	能美市湯谷町地内	9,500	水路補修(表面被覆・曾於打ちコンクリート) L=87m
五間堂東任田調節水門	能美市吉光町地内	14,000	転倒ゲート補修(開閉器・水密ゴム取替、扉体補修塗装) N=1門 取水ゲート補修(扉体補修塗装、水密ゴム等取替) N=2門
小野用水路	小松市河田町地内	10,000	水路補修(底打ちコンクリート) L=250m
小野揚水機水門	小松市小野町地内	8,000	水門補修(扉体塗装、水密ゴム・開閉器取替) N=1門
上牧揚水機場	小松市下牧町地内	6,500	揚水機補修(揚水機部品取替、電動機巻線巻き直し、 電動弁オーバーホール) N=1台
小島揚水機場	小松市小島町地内	7,000	揚水機補修(揚水機部品取替、電動機巻線巻き直し、 電動弁オーバーホール) N=1台
梯川右岸第1排水機場	小松市安宅町地内	10,500	1号除塵機補修(レーキ鎖車・チェーン・押さえアングル取替) N=1基
牛島排水路	能美市牛島町地内	16,500	排水路改修(法面コンクリート補強) L=180m
計		89,000	



組合員の皆様へのお知らせ



令和7年度 経常賦課金について

賦課額:10a当たり3,900円(m²当たり3.9円)

賦課基準日:
4月1日

令和7年4月1日時点で当土地改良区の組合員となっている方は、用水使用の有無に関わらず、賦課金の支払い義務があります。(土地改良法第36条)

**賦課金の
期限内納付に
ご協力下さい**

区 分	納入回数		納入期限
年額 20,000 円以上	分割納入	第 1 期	6 月 2 日納期
		第 2 期	12 月 1 日納期
年額 20,000 円未満	一括納入		12 月 1 日納期

Q. 賦課金とは?

土地改良区が管理する施設を将来にわたって維持管理するための費用や実施事業(用水路や排水路、排水機場等の整備費用など)の償還金に充てられる費用です。水を農地へ安定して供給するためには、常に施設の操作や整備、補修が必要となりますので、その費用を組合員の皆様に負担していただいているのが、賦課金です。



農地転用決済金について

区 分	負担金額	金 額	備 考
農地転用決済金	m ² 当たり	400円	(坪当たり 1,322円)
雨水排水放流負担金	m ² 当たり	120円	一般住宅で1,000m ² 未満のもの
		124円	会社、共同住宅、工場等営利目的のもの 一般住宅で1,000m ² 以上のもの
申請手数料	1 筆につき	3,000円	—

※年度内に上記金額を納めても、4月1日現在を賦課基準としておりますので、当該年度は一定地区内として賦課金がかかります。(翌年度から除外となります。)

Q. 転用決済金とは?

施設を維持管理する費用や運営費、また、過去の借入金の返済等は、組合員の賦課金によって賄われています。このような土地改良区の運営において、土地改良区域内の田を宅地・商業施設・道路・公共事業用地等、田以外に農地転用する場合、残存農地が将来過重負担とならないように、事業負担金、長期負債借入金及び施設の維持管理費等の負担金を一時払いをもって決済していただくのが農地転用決済金です。

Q. 雨水排水放流負担金とは?

雨水排水放流負担金は、転用の目的で異なりますが、転用後の敷地より雨水等が宮竹用水の管理水路に排水として流れ込むことから、排水量増加による下流域の溢水被害を防止するため、水路の保全又は改良工事費の一部に充てるものです。



●生活排水放流負担金

土地改良区が管理している水路は、農業用に使用されることを目的としていますが、現実には、「農地・住宅・店舗・工場」等の混在により、農地以外からの排水をやむを得ず受け入れている状況にあります。生活排水等の流入は、農業用水路を維持管理している組合員からすれば、本来の目的外の水を流すこととなりますので、水路等の施設に放流される方に応分のご負担をお願いしています。

区 分	規 模	金 額	申請更新手続き
一般住宅	—	免 除	新規申請後、翌年の継続申請にて永久扱い
会社、工場、事務所等	1人槽当たり	10,000円（一時金）	新規申請後、翌年に継続申請後、3年ごとに継続申請
飲食店、旅館、病院、スーパーマーケット	//	12,000円（一時金）	
工場、ガソリンスタンド等の油水分離槽からの放流	1槽当たり	10,000円（年間）	
団地造成及び開発等	1区画当たり	70,000円（一時金）	なし
申請手数料	1申請につき	3,000円	—

●用排水路敷使用負担金

当土地改良区が管理する水路敷を使用（通路用の橋を設置等）する場合、又は水路敷使用を中止する場合は、必ず届出をお願いします。なお、届出用紙は土地改良区事務所にあります。

区 分	負担金額	申請更新手続き
一 般	免 除	新規申請後3年ごとに継続申請
営業目的1（使用面積1㎡未満の場合）	年間 一律 1,000円	
営業目的2（使用面積1㎡以上の場合）	年間 1,000円/㎡	
申請手数料	3,000円/件	—

●こんな時は必ず届出をして下さい。

組合員が
亡くなった
場合

農地を売買
または交換
した場合

公共事業で
用地買収
された場合

経営移譲した
場合

住所や氏名に
変更があった
場合

法務局や農業委員会の手続きでは土地改良区の名義は変更されません。

※届出については、当土地改良区にお問い合わせ下さい。なお、届出用紙は、次頁の様式をご活用いただくか、ホームページからダウンロードもできますので、ご利用下さい。
(<http://www.miya-you.or.jp>)

**ご注意
下さい**

**賦課金の未納がある受益地を売買等すると
新しい組合員に未納金の支払い義務が生じます。**

（土地改良法第42条第1項 権利義務の承継）

年 月 日

手取川宮竹用水土地改良区理事長 宮西 健吉 殿

現組合員 住所

氏名 印

新組合員 住所 〒 -

氏名 印

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

電話 () -

組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書

下記事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

1. 資格得喪の対象たる土地

市 名	町名	字	地番	地目	地積㎡	備考

2. 資格得喪の原因及びその時期 (該当箇所に○印をしてください。)

(1)原因 相続・経営移譲・売買・賃貸契約・その他 ()

(2)時期 年 月

証 明 書

上記のとおり移動したことを証する。

年 月 日

町 生産組合長 又は 町会長 印

農業用水路への**転落事故**を防ぎましょう!

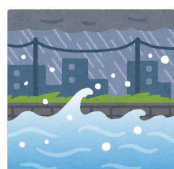
農業用水路は流れが速く、落ちると大変**危険**です。事故を未然に防ぐため用水路の近くは注意しましょう。



フェンスに登らない



水路の近くで遊ばない



暗い夜・雨の日は水路に近づかない



水路や水路周辺の敷地へ**ゴミを捨てないで!**

用水は、「農業」・「防火」・「消流雪」のほか、「雨水排水」として使われているみんなの用水です。水路や水路周辺の敷地へ「**ゴミ・空き缶・ペットボトル・野菜くず・草など**」をポイ捨てしないようお願い致します。特に下流域の農家の方が大変困っています。また、排水ポンプにゴミが入るとポンプが壊れる原因となります。



小松市安宅町地内梯川右岸第1排水機場
(除塵機によってあがった草や家庭ゴミ)



小松市御館町地内西川用水路
(不法投棄されたゴルフクラブ、家電、ホース)



能美市大長野町地内小杉・一針・能美用水路
(上流域から流れてきた草や家庭ゴミ)

令和7年度予定（6月～12月）

- 6月 経常賦課金第1期分納入期限（2日）
 7月 幹線用排水路草刈作業実施（各第1～第4日曜日）
 10月 豊年講秋季大祭第2日祭（24日白山比咩神社）
 11月 臨時総代会
 12月 経常賦課金第2期分納入期限（1日）

管内11小学校4年生より

482点の作品が
寄せられました。



令和7年度の宮竹用水標語です。

●最優秀賞

「大切に 未来に残そう 宮竹用水」

能美市立寺井小学校 坂谷 芽衣子さん

●優秀賞

能美市立福岡小学校 高崎 華音さん
 能美市立寺井小学校 関戸 杏珠さん
 〃 本村 哲士さん
 能美市立湯野小学校 平河ミカエルさん
 小松市立犬丸小学校 渡辺 真衣さん

●佳作

能美市立宮竹小学校 古橋 和広さん
 能美市立辰口中央小学校 水本 想介さん
 〃 新本 睦季さん
 〃 清水 穂風さん
 能美市立湯野小学校 清水 美杏さん
 能美市立粟生小学校 加藤 侑汰さん
 〃 西沢 侑さん
 能美市立浜小学校 西 暁杜さん
 〃 森田優紀子さん
 〃 矢敷 風我さん
 小松市立荒屋小学校 角浦 紗希さん
 小松市立国府小学校 宮崎 朱莉さん
 〃 平村 思乃さん
 小松市立能美小学校 本谷 咲乃さん
 〃 谷保 太陽さん

■職員人事

令和7年2月17日採用
 工務管理課 主事補 松田 隆志

■事務局構成

参事兼事務局長 北出 一郎	
事務局次長 大寺 晃	
総務企画課	工務管理課
課長 大寺 晃（兼）	課長 兼
課長補佐 前川真季子	発電担当課長 川端 真
係長 東 永史	主事 坂下 恭平（兼）
主事 坂下 恭平	主事補 松田 隆志

事務所案内図



広報・水土里ネットみやたけ
第27号

- 発行
令和7年5月
 ■発行所
手取川宮竹用水土地改良区
〒923-1205
石川県能美市宮竹町65番地1
TEL(0761)51-0388
FAX(0761)51-4191
http://www.miya-you.or.jp
E-mail:info@miya-you.or.jp
 ■編集
手取川宮竹用水土地改良区事務局
 ■制作
北國新聞社出版部